

黎明

～一般社団法人 日本PVプランナー協会会報誌～ Vol.22 2021春号



表紙写真提供
(有)鈴木工建
(株)ソーラーエコ
(株)林電機商会

Contents

- ・特集／①小出力発電設備事故報告制度
②発電用太陽電池設備の技術基準省令
- ・4月からのWEBセミナー・研修会・地区会・見学会開催予定
- ・2021年講師派遣報告
- ・会員企業訪問／(株)戸井口建設/GC POWER(株)SAWADA/(株)インシュアランスサービス
- ・2021年WEBセミナー開催報告
- ・エネルギーマネジメントアドバイザー資格認定講座がWEB講座になりました

太陽光発電はさらなる飛躍の時代に

一般社団法人日本PVプランナー協会 専務理事 馬上丈司

去る2月16日、国・地方脱炭素実現会議におけるヒアリングに登壇する機会がありました。その中で、小泉環境大臣が2030年の再生可能エネルギー導入目標を今の2倍以上にする必要があると言及、今後10年間で国内の脱炭素ドミノの拡大に向けた集中的な取り組み期間にすると発言されました。経済産業省の再エネ大量導入小委員会でもエネルギーミックス目標の見直しが議論され始め、各団体・企業が2030年に再エネ比率40～50%が必要と主張しています。



この目標の達成には、他の再エネ電源よりスピーディーに設置できる太陽光発電のさらなる大量導入が欠かせません。再エネ比率40%でも、交流ベースで1億2,000万～1億5,000万kWの太陽光発電が必要と推計されており、これはFITによる工事最盛期だった2014年～2015年頃の設置ペースが今後10年続く水準です。すでに太陽光発電は世界の主力電源となりつつあり、年間導入量は2021年にも2億kWを超えると予測されています。こうした背景から、太陽光発電は今後さらなる飛躍の時代に至ることは疑いありません。協会としてもこの流れに乗り遅れることなく、太陽光発電の一層の発展に向けて尽力してまいります。

一般社団法人 日本PVプランナー協会 理念

私たちは、PV プランナー・PV システムインテグレーターの育成をおこない、太陽光発電の健全な市場発展に努めます。

その為には

- 1、私たちは「地球環境問題」の解決に取り組みます。
- 1、「販売」は、コンプライアンスを遵守します。
- 1、「商材説明」は、お客様に正しい知識と情報を提供します。
- 1、「施工」は、安全を第一に考え、お客様の家屋を守りながら、適正な発電が行えるよう努力します。
- 1、「アフターサービス」は、お客様のニーズに応え、素早い対応を心がけます。

以上を行い、私たち・お客様・地球が共に繁栄する「豊かな未来創り」に貢献します。

会員企業バナー広告募集中です！

当協会ホームページのTOPページでは会員企業バナー広告を募集中です。
月額2,200円にて広告掲載しませんか？ 詳しくは事務局までお問合せください。



事務局だより

今年は事務局が東京の千代田区に移転したことで思いがけず都内の桜の名所で花見を堪能できた。昼休みの散歩がてら、事務所から東へ10分ほど歩くと名勝・千鳥ヶ淵。多くの人が集い、老若男女、皆お堀沿いの桜を楽しそうに眺めている。日本人は本当に桜が好きな民族だ。日本武道館の金の玉ねぎが桜越しに見えたときには東京に引っ越してきたんだな～という実感が湧いてきた。

数日後、日本テレビ通りを新宿通りまで歩き、通りを渡って少し進むと、紀尾井坂に辿り着く。その緩やかなカーブに沿いながら西に向かい、左手にホテルニューオータニを過ぎるころ、上智大学沿いの土手の桜が待っていてくれた。この日は



卒業式の流れなのか、学生達が記念写真を撮っていた。桜吹雪が春の日差しに美しい。
コロナ禍で疲れた心がホッとした昼の一時であった。
(事務局 葭谷)

お問い合わせは…



一般社団法人 日本PVプランナー協会

〒102-0084
東京都千代田区二番町3番地10
白揚ビル2階
TEL: 03-6256-9970 / FAX: 03-6256-9971
Web <https://pv-planner.or.jp>
Mail support@pv-planner.or.jp

制作・編集：(株)電設出版

発電量低下の原因、 見逃してませんか？



太陽光パネルの測定はソラメンテ

ソラメンテは2つのステップで、故障パネルを短時間で特定します。

ステップ-1 故障ストリング検出



開放電圧 / インピーダンス測定
ストリングチェッカー ソラメンテ-Z

ステップ-2 パネル電路探査



故障 / パネル電路探査
ソーラーパネルチェッカー ソラメンテ-SI SI-200

お問い合わせ
東洋計測器株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-3-12 計測器ランドビル

TEL.03-3255-8035

FAX.03-3255-8076

URL:<https://www.keisokuki-land.co.jp/>

株式会社アイテス

〒520-3031 滋賀県栗東市糺 1 丁目 17-8-501 栗東事業所
製品開発 TEL.077-599-5040 FAX.077-554-6173
URL: www.ites.co.jp e-mail: sales02@ites.co.jp

YouTube にて
太陽光メンテナンス情報を発信中！

ITES.Solamente

検索



2021年4月からの WEBセミナー・研修会・地区会・見学会 開催予定

- 4月 14日 令和3年度各種補助金内容説明WEBセミナー
- 4月 28日 住宅用太陽光・蓄電池PPAモデル実証4社によるWEB懇談会
- 5月 法人向けEV販売WEB座談会（企画）
- 5月 現場に寄り添ったO&M：パネル洗浄およびメンテナンス見学会
：近畿北陸・中国四国地区会主催
- 5月 非FIT（NON-FIT）ビジネスモデルWEBセミナー
- 6月 地域特化型PPAモデル：九州リアル開催（企画）
- 5月～6月 蓄電池・自家消費セミナー 東北または関東リアル開催（企画）
- 6月 自家消費屋根上O&M：ドローンと検査機器比較実証報告研修会
- 6月 低圧発電所O&M：既存スキーム紹介WEBセミナー
- 6月～7月 自家消費太陽光発電：営業成功事例発表WEBセミナー
- 6月～7月 営農型太陽光発電：成功事例WEB懇談会
- 6月～7月 2021年度制度政策：解説WEBセミナー
- 6月～7月 自家消費太陽光発電：高圧変電所改造施工技術研修+見学会
- 7月 ソーラーシェアリングによる農業の自家消費事例説明WEBセミナー
- 7月～8月 オフサイトPPAの需給管理について解説WEBセミナー

開催時期や内容は変わることがあります。9月以降の企画は次回の会報誌でご案内します。



小出力発電設備における 事故報告制度が 4月1日より始まりました！

～太陽光発電設備：10～50kW未満、風力発電設備：20kW未満～

【事故報告は2段階！】

速報：事故を知ってから24時間以内に電話やメールで、事故の発生日時、事故発生場所、事故の発生箇所、事故の概要や他に及ぼした障害や被害を報告しなければなりません。

詳報：指定書類の提出による詳細報告を30日以内に行わなければなりません。

事故内容や被害状況だけでなく、事故原因の分析や再発防止策を検討した結果を報告書にまとめて提出しなければなりません。

報告先：発電所の設置場所を管轄する産業保安監督部になります。

※以上二つの報告を怠ったり虚偽報告を行うと30万円以下の罰金の可能性があります。

※FIT法では他の法令違反を犯すと認定取り消しの可能性がある」と記載されています。

【報告対象の事故内容】

①感電などによる死傷事故～感電や電気工作物の破損、誤った操作によって人が死亡または病院等に入院した場合。

②電気火災事故～パネルやパワコンなどの電気工作物が原因で火災が発生し、山林等他人の財産に損害を与えた場合、あるいは電気工作物そのものが半焼、すなわち火災により20%以上の損壊となった場合。また、電気工作物自体の火災だけであれば、後ほど述べる④電気工作物の破損事故として扱います。

③他の物件への損傷事故～パネルなどが飛散し第三者に被害を与えた事故。



単なるパネルの飛散や敷地内の土砂崩れによる土砂流出も公衆安全の観点から報告の対象です。

④主要電気工作物の破損事故です。こちらは主要電気工作物の破損にともなう機能低下や喪失による運転停止になりますが、太陽電池モジュールの半壊（20%以上の破損）や基礎や支持架台の損壊も該当。たとえば自然災害である台風や大雨により浸水したり架台が半壊した場合の運転停止も対象です。

詳しくはこちらの「経済産業省のホームページ」をご覧ください。

詳細は「よくある質問」の中に「Q&A集」が掲載されておりますのでご確認ください。



←こちらから読み取りください



低圧発電所の多くは一般の方が所有され、しかも遠隔地に発電所を複数所有されており、現地にさえ行ったことがないという方も多くみられます。

遠隔監視装置がなければ発電所の異常がすぐにはわからず、1か月後の電気料金の明細でわかったり、あるいは付近の第三者に対する障害や被害、自治体への報告などがあり、大事になってから知ることになるでしょう。また、発電所近くのO&M業者との契約がなければ現場への確認もご自身で行かなければならず、かなり大変かと思います。遠隔監視装置があり、O&M業者と連携できていれば異常アラーム時に駆けつけてもらい、初期対応や速報の情報入手が可能になります。台風や水害があった場合に異常アラームが鳴らなくとも見に行ってもらい、周辺の状況確認も事前相談で可能です。また、別途費用になりますが、詳細の作成情報である原因分析や再発防止検討のお手伝いも頼めるかと思います。

(出所：経済産業省 事故報告制度改正Q&A集)

発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令が制定されました

4月1日付で発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令が制定されました。

これまで電技指令・電技解釈の中にあった太陽光発電設備に関する技術基準を定める省令が個別項目として独立したものです。

事業用太陽光発電設備はこれらに適合することが求められますので御覧ください。

※今後、公表予定の特殊環境型太陽光発電設計・施工ガイドラインもこれに準拠しています。

発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令について

- **太陽電池発電設備の増加や設置形態の多様化等を踏まえ、民間規格や認証制度と柔軟かつ迅速に連携できるよう、太陽電池発電設備に特化した新たな技術基準『**発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令**』**を制定。(令和3年4月1日施行)
- 本省令は、**太陽電池モジュールを支持する工作物および地盤に関する技術基準を定めたものであり、電気設備に関しては電気設備に関する技術基準を定める省令等に規定**

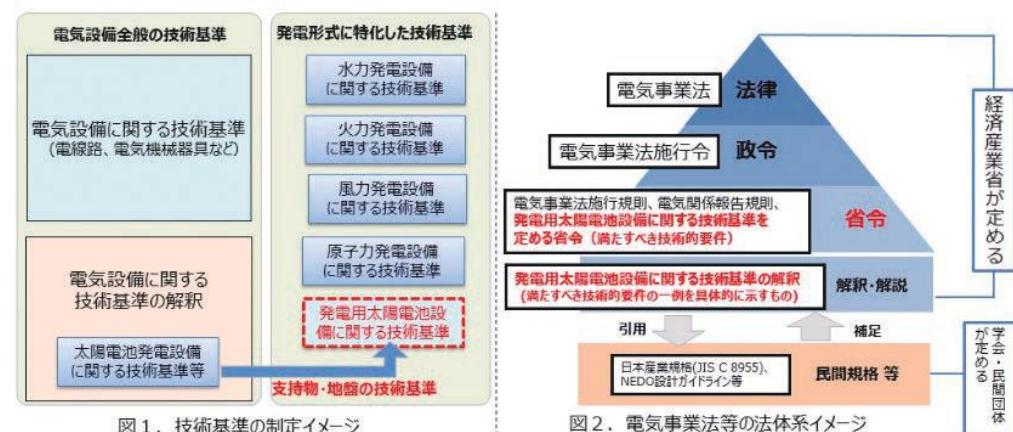


図1. 技術基準の制定イメージ

図2. 電気事業法等の法体系イメージ

【支持物の標準仕様】（参考第4条）

第6条 本線電柱やジョウルの支持物を、次の各号いずれかにより地上に設置する場合は、第2条、第3条第5項、第6条及び附帯物の規定によりなすことができる。

一 一般仕様
8-1款に準ずる条件下において、イ及びロのいずれにも適合する場合

	8-1表
地表面角度区分	Ⅲ
設計用基準風速	34m/sec以下
積雪区域	一般
垂直積雪量	50cm以下
本線電柱・ジョウルのサイズ	2,000mm×1,000mm以下
本線電柱・ジョウルの重量	29kg以下

イ 設計条件として、次のいずれのものにも適合することであること。
(イ) 構造体は、8-2款によること。

	8-2表
本線電柱・ジョウルの配置及び傾斜	4段以上（計4枚）
アレイ面の傾斜角範囲	20°
アレイ面の最低高さ	地面（以下及び上）+1,100mm

(ロ) 雪の平均単位重量は、20kN/m²とすること。
(ハ) アレイ面の地上平均高さは、(ロ+L)/nであることを。ここで、
(ニ) 地面割合については水平割合は、0.3とすること。
(ホ) 用途係数は、1.0とすること。
(ヘ) 基礎及び地盤は、8-3款によること。

	8-3表
基礎	鉄筋コンクリート基壇
コンクリート強度等	21N/cm ² 以上
土質	粘性土と同程度以上
寸法	3辺上
表面許容支持力	25kN/m ² 以上
地盤下の埋設部断	6.3A上

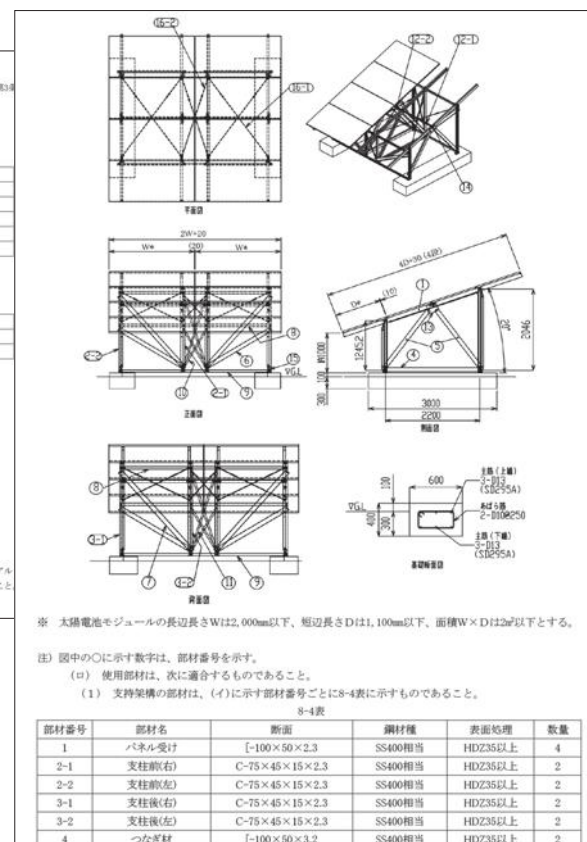
ロ 架台及び基礎の仕様は、鋼製架台については、次の(イ)、(ロ)、(ハ)及び(ニ)、アルミ合金架台については、次の(ロ)、(ハ)、(ト)及び(サ)の仕様に適合するものであること。
(イ) 架台及び基礎の構造図は、次の図に示す構造とすること。

ること。また、図を参照すること。

⑦ 架台及び支持物の保護膜

⑧ 保護フィルムについて移動がないこと。

⑨ 腐食防止剤の塗布を要しないこと。



(出所：METI/経済産業省)

2021年講師派遣報告

日本PVプランナー協会では自治体や業界団体から依頼を受け理念に基づき講師派遣を続けております。

- ・福島県主催：産業用自家消費型太陽光活用オンデマンドセミナーに講師派遣いたしました。
- ・2021年2月オンデマンド公開のセミナーに大槻常務理事を講師として派遣いたしました。

産業用自家消費型太陽光活用セミナー

令和3年

2月10日(水)～24日(水)(配信予定)

オンデマンド配信(録画配信 zoom)

各講演40～50分

配信期間 2週間程度

無料

定員100名

福島県では、再生可能エネルギー推進ビジョンを掲げ、地域主導で再生可能エネルギーの導入促進を進めています。太陽光発電においては、福島県における再生可能エネルギー導入量全体の8割を占めており、令和元年度末までの導入実績は2,110MW(設備容量)となっています。

太陽光発電の自家消費利用によって、電気料金の削減や災害時におけるエネルギー供給機能の発揮が可能であり、事業継続性の向上に繋がります。今回は、自家消費型太陽光発電について学びます。

自家消費太陽光発電導入による電気代削減と設備投資回収について

- 電力需要がある建物屋根等に太陽光発電を設置し再エネ電力により、環境貢献を行いつつ、20年～30年にわたり設備費用の回収と電気代削減を行う自家消費太陽光発電についてご説明いたします。

一般社団法人日本PVプランナー協会
常務理事・事務局長 大槻 浩之 氏

- ・2021年3月25日（木）日本ビジネス出版主催：環境ビジネス・太陽光発電ビジネスシンポジウムに当協会の大槻常務理事を講師派遣いたしました。
講演：自家消費太陽光発電設備導入による電気代削減と設備投資回収について



時代・技術・環境に合わせて 前進する

(株)戸井口建設 (中部エリア会員)

弊社は1970年に創業し、昨年には50周年を迎えた地域密着企業です。

事業内容は多岐にわたりますが、一言でいえば総合建設業で、自社にて設計・管理・施工まで完結するよう対応しております。企業理念は“前進”。品質・技術の前進はもちろんのこと、近年では特に環境に対しての前進を考え、再生可能エネルギー事業を行ってまいりました。現在、子会社では鳥獣対策利活用事業を設立し、六次産業化事業認定を受け、

農作物・林業被害として有害鳥獣捕獲されたものを重要な地域資源と捉えジビエとし、革の活用も行っています。



また、地域の高校生との商品開発、調理専門学校向けの授業、同事業を起業したい地域への協力、今年より始まるHACCPへ向けての解体技術の講演等を行っています。他に、全国にある同事業者と連携し、品質の確保により、大手外食チェーンにとっては天然ものであるがゆえの不安要素を除き、安定供給を行っています。

時代・技術・環境に合わせ前進していきます。

・会社概要・
社名：(株)戸井口建設
住所：長野県諏訪郡富士見町境7823-3
代表者：戸井口 裕
創業：1970年
主な事業：総合建設業・土木工事・建築工事・設備工事・不動産取引・舗装工事・水道施設工事・空調工事・造園工事・太陽光事業

再エネ事業を通して 社会への貢献を

GC POWER(株) (関東エリア会員)

弊社は富士通(株)の社内ベンチャーとして2001年に設立された(株)アジアインフォネットの100%子会社として、2016年1月に産声を上げました。(株)アジアインフォネットで培った太陽光事業を継承し、さらなる高みを目指し、次世代太陽光を中心とした再生可能エネルギー事業を行っていきたくと考えております。高圧/低圧の太陽光発電所の開発から設計、調達、建設、運営、O&Mまでを一貫して行えるノウハウを持つと共に、再エネ分野、主には自家消費＋蓄電池、農業分野を中心に積極果敢な事業展開を行ってまいります。

【事業分野】

①自家消費型太陽光発電設備EPC



低圧太陽光発電所/千葉県君津市/権利物件/69.6kW/2021年1月連系



高圧太陽光発電所/岩手県一関市/自社物件
(株)アジアインフォネット所有/2,541kW/2018年5月連系

- ②蓄電池システムや関連再エネ製品の製造 (OEM)、販売
- ③ソーラーシェアリング
- ④O&M、太陽光発電所監視カメラ
- ⑤太陽光発電所の中古物件売買、バリューアップ

写真は弊社にて設計、開発、調達および工事までを一貫して行った発電所です。親会社である(株)アジアインフォネットでは約20MWの発電所を全国9か所に保有し、弊社の力の源泉となっております。

・会社概要・
社名：GC POWER(株)
住所：東京都港区芝大門1-3-8 VORT芝大門II 4階
代表者：佐井 強
創業：2016年
主な事業：自家消費型太陽光発電設備EPC、蓄電池システムや関連再エネ製品の製造 (OEM)・販売、ソーラーシェアリング、O&M、太陽光発電所監視カメラ、太陽光発電所の中古物件売買、バリューアップ、発電事業

人と地球に優しい住環境創り

(株)SAWADA (中国・四国エリア会員)

弊社は1971年に創業した企業です。企業理念は「人と地球に優しい住環境創り」とし、家電の販売店時代から、お客様のご要望に何にでもお応えできるよう事業を変化させ、さまざまな経験をさせていただき、おかげさまで今年50周年を迎えました。

現在もお客様の声を参考にしながら、主だっでは太陽光発電やBCP対策、省エネなどの事業に取り組んでいます。「環境に関する商材」とまとめてしまうと、さまざまなモノや取り組み方が存在しますが、お客様にとって真に価値のあるものでなければいけません。

その商品がそのお客様に本当に必要なのか、お客様にとって「SAWADAに頼んで本当によかった」と実感していただ



なければプロとして仕事をさせていただいた意味がないと考えています。また、これからの時代は今の資源を消費し資本

を積み上げる、人も地球も疲弊していく「奪い合う社会」から、資源を持続させ、人も地球も持続し成長する「共有する社会」へと世界のルールが書き変わりつつあると思います。だからこそ、私たちが事業としてやるべきことは、人と地球が共存し得る「持続可能な社会」に貢献することだと確信しています。地域と共に発展継続する企業、皆様から愛され必要とされる企業を目指し、SAWADAは日々進化してまいります。



・会社概要・
社名：(株)SAWADA
住所：広島県福山市南手城町1-17-11
代表者：澤田宏紀
創業：1971年
主な事業：法人・産業用太陽光発電システムの設計・施工・メンテナンス・土地付き太陽光の販売、住宅用太陽光発電システムの設計・販売・施工・メンテナンス、スマートハウス・オール電化システムの設計・販売・施工・メンテナンス、太陽光関連機器の卸販売・海外事業

「一人を、ひとつをありがとう」の思いを 大切に、総合リスクマネジメント企業としての使命を追求しています

(株)インシュアランスサービス (関東エリア会員)

弊社は、1975 (昭和50) 年に兵庫県神戸市で創業した独立系の保険代理店です。創業以来、中立な立場で保険の媒介を行う欧米の保険ブローカーを手本に、「保険会社ではなくお客様の代理人である」を理念として、お客様への貢献を追求、リスクマネジメントに基づく保険プログラムの設計や保険金の請求サービスを中心にノウハウを蓄積してまいりました。現在は、東京・名古屋・大阪・神戸を拠点に、年間約4万件の保険契約、年間約5千件の保険金請求を取り扱っています。

近年、個人や企業を取り巻くリスクは多様化、複雑化の一途をたどっており、リスクマネジメントの重要性がますます高まっています。そこで弊社は、2015 (平成27) 年に法人向け危機管理の専門会社である日本アイラック(株)と経営統合し、



持株会社となる(株)RMJホールディングスを設立、「RMJグループ」としてネットワークを活用し、従来の保険にとどまらない充実したサービスを通じて、幅広いリスクマネジメントに取り組んでいます。

今後も「一人を、ひとつをありがとう」の精神を大切にして、お客様の代理人としての使命を果たしてまいりますので、引き続きご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、PVプランナー協会様には、会員様専用として太陽光発電所向けの「自然災害補償制度」を提供しています。協会員の皆様の高い技術力により、競争力に優れた料率での提供が可能です。ご興味ある方はぜひお問い合わせいただければ幸いです。

・会社概要・
社名：(株)インシュアランスサービス
住所：(本社) 芦屋市松ノ内町1-10 ラリープ2F
(東京営業部) 東京都新宿区四谷2-9 寿ビル2F
代表者：清水丈嗣
創業：1975年
主な事業：保険代理店

2021年WEBセミナー開催報告

2021年1月27日（水）15:00～太陽光発電WEBセミナー開催

- ・EVを「動く蓄電池」として法人に提案する方法について説明
- ・事例等含め顧客への提案方法と管理システムとの連携を説明

※WEB参加者は65名となりました

2021年2月26日（金）15:00～中部地区会発信WEBセミナー開催

- ・エコキュート最新機能と省エネ性・エコワン（ハイブリット）市況状況と商品説明
- ・三菱電機：エコキュートの最新情報と更新需要に対する販売ポイント説明
- ・リンナイ：エコワン（ハイブリット）の市況説明と商品説明
- ・エコキュートとエコワンの販売方法について会員企業2社による懇談会
会員企業：(株)松原電機様、G&Eかんぱにい様

※WEB参加者は23名となりました

2021年3月10日（水）16:00～中国・四国地区会発信WEBセミナー開催

- ・太陽光発電自家消費設備の販売用基礎知識とPPAによる営業切り口
- ・自家消費販売の実践事例と概要説明
- ・PPA（第三者保有）の概要

※WEB参加者は38名となりました

《当協会HPお知らせより抜粋》

お知らせ News	重要なお知らせ 日本PVプランナー協会はSDG s 達成に貢献する団体であることを宣言します
	重要なお知らせ フェンス（柵・塀）標識の設置相談窓口を開設しました
	2021年03月29日 ◆2021年4月14日（水）16:00～令和3年補助金内容ZOOM説明会を開催致します。
	2021年03月12日 ◆2021年3月10日（水）中国・四国地区発信セミナー『太陽光発電の自家消費販売の基礎知識とPPAによる営業切り口について』を開催致しました。【参加者38名】
	2021年03月01日 令和3年2月26日（金）中部地区主催ZOOMセミナー『エコキュート最新の機能と省エネ性・エコワン(ハイブリット式)市況状況と商品説明』を開催致しました。【参加者23名】
	2021年02月04日 令和3年1月27日（水）太陽光発電WEBZOOMセミナー『EVを「動く蓄電池」として法人に提案する方法』を開催致しました。【参加人数65名】
	2021年01月25日 事務局が東京に移転しました

エネルギーマネジメントアドバイザー資格認定講座がWEB講座になりました

EMA 資格認定総数

3,000名突破!

2015年7月～
2021年4月現在

これまでは対面式講座で開催されていた資格認定講座が、2021年2月より、eラーニング形式のWEB講座に変わりました。これにより会社や自宅で資格取得が可能となりました。

エネルギーマネジメントアドバイザーは（一社）日本PVプランナー協会が認定している民間資格です。

太陽光発電、蓄電池、HEMSなどの知識だけでなく、複雑化・多様化するエネルギーマネジメント関連の内容を理解し、一般消費者に正しい説明ができるアドバイザーとして認定するものです。資格取得のメリットとしてはエネルギーに関する幅広い知識が習得できること、SDGs、RE100などエネルギーに係わる最新情報を学ぶこともできます。また認定者は認定番号とロゴマークを使用することができ、顧客の信頼性が大幅にアップします。住宅の省エネ化・ゼロエネ化が必要不可欠な時代が到来するなかで、今後、さらに注目度が上がっていく資格と思われます。まだ資格をお持ちでない協会員様はWEB講座の受講をご検討ください。協会員企業では現在35社、57名の方が有資格者です。

エネルギーマネジメントアドバイザー資格について

講座概要

認定センターによって定められた「エネルギーマネジメントアドバイザー資格認定講座」を受講し、カリキュラム終了後の試験に合格された方をエネルギーマネジメントアドバイザーとして認定します。認定試験に合格された方には認定証が交付されます。

【受講期間】

毎月1日～当月末日（1か月）

*受講月は申込時に選択いただけます。

*受講期間には、資格認定試験（Eテスト）の受験も含まれます。

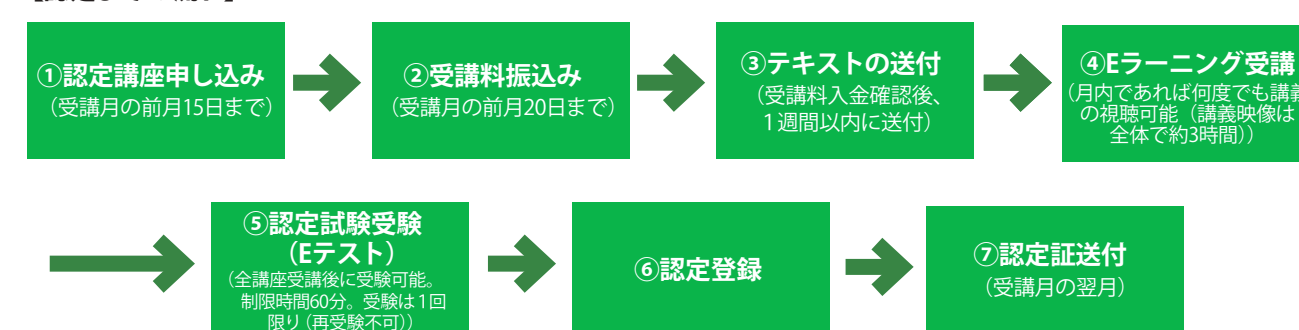
【受講料】

30,250円（税込）／名

【資格認証機関】

パナソニック ライフソリューションズ創研(株)が、認証機関として講座と認定試験を実施。

【認定までの流れ】



認定証

認定講座カリキュラム

◎EMAのためのトレンド知識について	第4章 国の政策とエネルギーマネジメントの関係
第1章 エネルギーの基本	第5章 エネルギーマネジメントシステム
第2章 電力供給の基本	第6章 省エネ化ゼロエネ化の動向
第3章 スマートグリッド	第7章 省エネ化ゼロエネ化の技術

【更新】

認定証の有効期限は2年間。更新テキストで最新動向を学んでいただき、Eテストを受講いただくことで、認定の更新ができます。更新費用：8,800円（税込）。

エネルギーマネジメントアドバイザー認定センターホームページ <http://enemane.org>